

住民意識から見た歩道環境整備事業の評価に関する研究*

An Evaluation of Sidewalk Environmental Works in view of Residents' Consciousness*

原口征人**、高野伸栄***、佐藤馨****

Masato HARAGUCHI, Shin-ei TAKANO, Keiichi SATOH

1. はじめに

街路環境整備は本来、道路と沿道の両者を統合して計画されるべきものであるが、沿道の建築物に対する景観条例等の適用は権利者の利害調整等の問題をはらむために、現状では公共で管理される道路への環境整備が先行して行われている。特に「歩道」への整備は車道部分に比べ比較的道路構造上の制限が少ないことから、多くの自治体で特色ある整備がなされてきている。

しかしこれまでの整備では、単なる歩道表面のカラータイル化や歩道の拡幅を伴わない植栽等の設備の追加が行われており、歩行者から歩きづらいという不満が寄せられてきている。またこれらの整備は、積雪寒冷地の冬季積雪時には景観整備としての効果が減じるために、整備自体を疑問視する考えもある。そこで本研究では、整備担当者と住民にアンケート調査を行い、両者の意識を比較検討することから積雪寒冷地域における歩道環境整備に対する提言を行うものである。

2. 歩道環境の特徴

歩道環境の特徴は以下のようにまとめられる。

- 1) 行動性…歩道は生身の人間が通行する事を主たるものとして、様々な活動をするデリケートな場所だといえる。「快適な環境」を作り出すためには景観の美しさと同時に使いやすさが求められる。
- 2) 連続性…地域内に同じような印象を持たせる整備を施すことによって、歩行することで一定の広がりを持った地区を固定したイメージで捉えることができる。
- 3) 近接性…日常見る機会が多く利用者と近接性が高い環

境である。沿道にあるものと相互に影響を及ぼしあうため、その場所特有の個性が表れやすい。

この特徴を踏まえると、歩道環境の整備は『行動上の好感（歩き易さ＝用）』に対する整備と『情緒上の好感（美しさ＝景）』に対する整備の2つに分けることができる。歩道の設置場所と歩行者の目的に応じ、それぞれの歩道に求められる「用」・「景」の整備水準で分類すると図1の概念図のようになる。

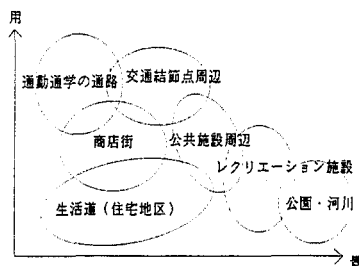


図1 歩道に要求される整備の質の違い

3. 歩道環境整備アンケート調査

アンケート調査の対象地域は環境整備を現在進めている留萌管内の9市町村とした。設問内容は景観整備への参加意識、整備計画への住民参加、積雪対策と景観整備、まちの景観的特徴などである。調査対象者は下記の3グループに分け実施した。

整備担当者(市町村の景観整備担当課の代表者)
沿線住民 (整備された歩道の沿線に住む住民)
一般住民 (整備されていない場所に住む住民)

4. 歩道環境整備の現状と課題

(1) 景観整備への参加状況

「話し合いがあったかどうかかわからない」「話し合いはなかった」とする人が7割以上いるということは、整備担当者が述べているほど住民参加が行われていないことを示している。特に話し合いの有無がわからないという人が54%と多いことは、PRを含めて、住民参加のシステムを検討しなければ

* キーワード：歩行者・自転車交通計画、地区交通計画

** 学生員 工修 北海道大学大学院工学工学研究科土木工学専攻

(札幌市北区北13条西8丁目、TEL 011-706-6822, FAX 011-726-2296)

*** 正会員 学術修 北海道大学工学部土木工学科

(札幌市北区北13条西8丁目、TEL 011-706-6213, FAX 011-726-2296)

**** 正会員 工博 北海道大学工学部土木工学科

(札幌市北区北13条西8丁目、TEL 011-706-6209, FAX 011-726-2296)

らないと言える。

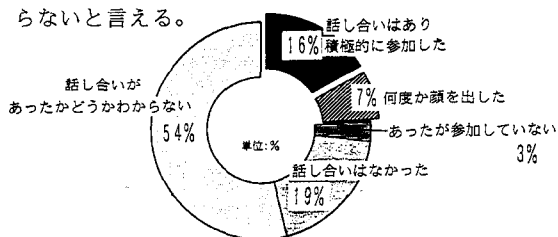


図2 整備についての話し合いの有無 (沿線住民)

(2) 冬季積雪に対する対策と景観整備

図3での積雪対策と景観整備に対する沿線住民と一般住民の意識の比較では、一般住民に「景観整備より積雪対策をして欲しい」とするものが3割あるのに対し、沿線住民では1割になっている。沿線住民は「景観重視」と「積雪対策考慮の景観整備」を合わせると9割近くが景観整備を比較的高く評価している。しかし、8割近くの人が積雪対策を望んでいることも事実である。フリーアンサーからもロードヒーティングの設置や流雪溝の併置を望む声が強かった。環境整備への参加意識が高いことから、景観整備に融雪溝や除雪しやすい構造上の工夫などの積雪対策を加えることは、歩道の維持管理への住民の参加を促す効果があると考えられる。

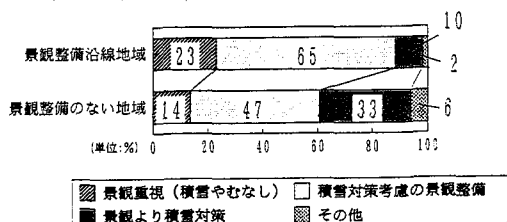


図3 景観整備・積雪対策への住民の意識

5. 住民参加による環境整備の発展的計画策定

図4、図5は住民の景観整備への参加意識を示している。一般住民と比較して沿線住民は全般的に参加意識が高くなっている。特に「話し合い」への参加意識は参加する、とした人が15%多くなっている。また、住民の参加意識は、「環境整備」や「話し合い」に対し積極性が高く、「寄付」や「用地提供」に対しては消極的なことが分かる。

この景観整備参加意識でのそれぞれの意識抵抗を考慮し、意識抵抗の小さいところからの住民の自主的な整備参加を形づくるような段階的な計画にすることが必要とされる。景観整備の長期発展的計画を策定すると以下ようになる(図6)。

- ①初期計画の策定時には住民の計画への参加から、その地域で必要とされている歩道の機能、地域として指向される景観イメージを明らかにしこれを歩道計画に反映させる。[話し合いでの参加]
- ②供用後の歩道を維持・管理する機構を沿道の自治体で組織する。これにより住民の自主的な歩道環境への関わりを育成する。[環境整備での参加]
- ③より広域の住宅部までを含めた景観計画への意志統合を図り、マスタープランの作成、景観条例等の規定を行う。[壁面・塀などの規制参加]

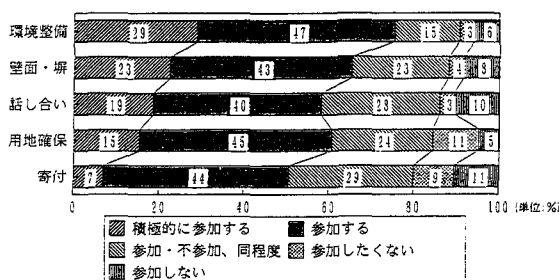


図4 一般住民の景観整備参加意識

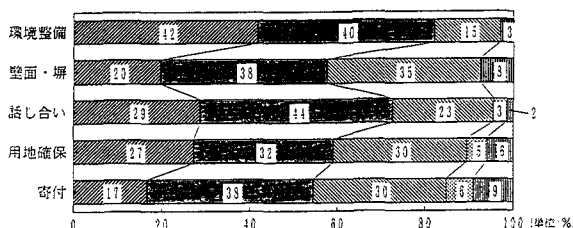


図5 沿線住民の景観整備参加意識

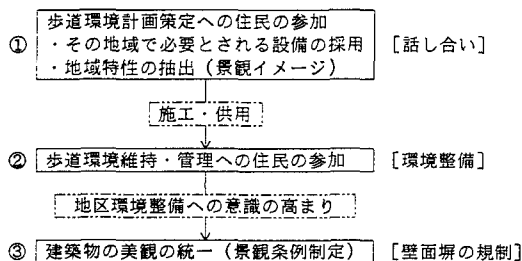


図6 住民参加型の段階的街路環境整備計画

6. おわりに

現在、景観整備での補助金の運用は制約が多く、景観整備以外への適用が難しい。そのため、場所の特性を考慮した住民の望む整備(例えば、各種積雪対策整備やツルツル路面対策)を含めた事業計画が立て難くなっている。幅広い資金の運用が可能ならに制度を変更することが望まれる。